

奈良県選挙管理委員会告示第七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により、政治団体から提出のあった平成二十四年分の収支報告書について、ビジョン21から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定により、平成二十五年十一月奈良県選挙管理委員会告示第七十二号（政治資金規正法に基づく収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年一月十三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井 皓 章

コミュニケーションの項「収入総額	600,000」を「収入総額
1,091,184」並びに「本年収入額	600,000」を「本年収入額
1,091,184」並びに「回覧会」中「支出総額	600,000」を「支出総額
1,091,184」並びに「回覧会」中「寄附	600,000」を「寄附
1,091,184」並びに「個人分	400,000」を「個人分
891,184」並びに「回覧会」中「政治活動費	600,000」を「政治活動費
1,091,184」並びに「その他の経費	54,240」を「その他

の経費 545,424」並びに「回覧会」を次のように改める。

5 寄附の内訳

(個人分)

佐藤又一	100,000	橿原市
福田文彦	100,000	橿原市
福田星加	100,000	橿原市
福田星司	100,000	生駒市
年間五万円以下のもの	491,184	

(政治団体分)

大西会	200,000	橿原市
-----	---------	-----